

令和4年度
 ・刈払機取扱作業安全衛生教育
 ・伐木等業務安全衛生特別教育
 ・車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育
 の開催について

★講習会受講者を募集します!

林業・農業・建設業・その他の現場でチェーンソーや刈払機を使用する業務に従事する為には、労働安全衛生規則等で定められている「伐木等業務安全衛生特別教育」や「刈払機取扱作業安全衛生教育」「車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育」等の受講が必要となります。この機会にぜひお申込みください!

日時：伐木等業務安全衛生特別教育（新制度、3日間・18時間）

| 開催月日 | 曜日 | 時間 | 申込期限(協議会) |
|-----------|---------|------------|-----------|
| 8月24日～26日 | (水)～(金) | 8:30～17:00 | 8月4日 |
| 10月5日～7日 | (水)～(金) | 8:30～17:00 | 9月14日 |

刈払機取扱作業安全衛生教育（各講習6時間）

| 開催月日 | 曜日 | 時間 | 申込期限(協議会) |
|------|-----|------------|-----------|
| 9月1日 | (木) | 8:30～16:00 | 8月15日 |

車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育（各講習6時間）

| 開催月日 | 曜日 | 時間 | 申込期限(協議会) |
|-------------|---------|------------|-----------|
| 6月16日～6月17日 | (木)～(金) | 8:30～17:00 | 5月27日 |
| 12月8日～9日 | (木)～(金) | 8:30～17:00 | 11月18日 |

※種目～伐木等機械・走行集材機械・簡易架線集材装置より1～3講習選んでお申込み下さい。
 ※受講には「実務経験証明書」が必要です(現に上記の機械を使用しているか使用予定のある方で、平成26年11月30日以前に実務経験が6ヶ月以上ある方が対象となります)。

講習会場：北見市オホーツク木のプラザ
 (北見市泉町1丁目3-18 ☎ 0157-25-1331)

主催：林材業労災防止協会 北海道支部 北見分会

必要書類：申込書(協議会にあります)、特別教育修了証の写し(持っている方・表裏両面)、雇用保険被保険者証(もしくは雇用保険特例受給資格者証)の写し、写真1枚(6ヶ月以内に撮影した上半身無帽・無背景のもの、縦3cm×横2.5cm、裏に氏名記入)

その他：①各講習会の受講者数が少ない場合は、会場変更および中止する場合があります。
 ②開催日は予定となりますので、日程が変更となる場合があります。
 ③申込人数に限りがありますのでお早めにお申込下さい

【問合せ先・申込先】

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会
 (直通電話)0152-77-6188

◇事務局

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場経済部商工観光課内
 電話:0152-77-6548 FAX:0152-72-4869

